

3

基
般

ITエンジニアが 知っておくべき 特許情報調査の基礎知識

野崎篤志 (ランドン IP)

特許情報と特許調査の必要性

2002年2月の施政方針演説にて当時の小泉首相が知財立国宣言を打ち出して以来、新聞・インターネット等で知財(=知的財産)に関するトピックが見受けられるようになった。直近ではアップルとサムスンのスマートフォン関連の特許権侵害訴訟のように、製品・サービス市場における主導権を握るための重要なツールとして知的財産権、とりわけ特許権が注目を浴びている。

知的財産権には特許権のほかにも実用新案権、意匠権、商標権、著作権などがある。とりわけ製品・サービスを技術的側面から保護する権利として特許権が、企業・組織にとって重要な位置づけを占めている。特許は出願しただけでは権利として成立せず、特許庁に審査請求を行い、一定の要件を満たした場合に特許権として権利が付与される。また日本において成立した特許権は日本のみにおいて有効であり、もしも米国においても同様の特許権を行使したいのであれば米国特許商標庁へ特許出願し、審査を経て特許権を取得しなければならない。

特許は出願後、18カ月後に公開特許公報が発行され、各国特許庁の審査を経て登録になった場合に、登録特許公報が発行される。この公開特許公報と登録特許公報に掲載されている情報および出願から審査・登録までの過程における経過情報等を総称して特許情報と呼ぶ。

特許情報を調査する必要性は、防衛的な側面と攻撃的な側面の2つの側面に集約される。

防衛的な側面から見た特許調査は、他社特許権の侵害回避と研究開発の二重投資防止を目的とする。この目的は、日本特許法第一条“この法律は、発明の保護および利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする”に凝縮されている。

攻撃的な側面からの特許調査は、研究開発テーマ着想・実施への特許情報の積極的利用を目的とする。この目的は、企業・組織を取り巻くさまざまな技術的な情報源のうち、特許情報が研究の着想・実施段階において最も重要な資料であるというアンケート結果¹⁾でも示されている。

防衛的・攻撃的な側面とは別に、研究開発費および特許出願・権利化にかかる知財経費の有効活用という側面からも特許調査は重要である。図-1は日本人による日本国特許庁への特許出願が審査の最終処分をされるまでの過程を図示したものである。研

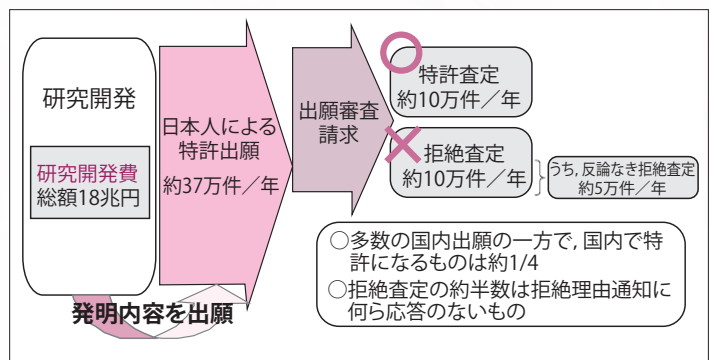


図-1 日本人の日本国特許庁への特許出願が審査の最終処分をされるまでの過程 (2005年度)²⁾

究開発の成果として、年間約 37 万件の特許出願がなされ、そのうち約 20 万件が審査請求された。しかし、審査の結果、特許が付与されたのは約 10 万件であり、残る 10 万件は拒絶査定により権利化されなかった。さらにこの拒絶査定された 10 万件のうち半分の 5 万件は反論しないまま拒絶査定が確定したものであった。反論しないということは、特許庁審査官が引用した先行特許が自社出願内容に酷似しているため、そのまま権利化を諦めているということである。権利化できなかった特許には当然出願経費だけではなく研究開発費もかかっている。これらの費用がすべて無駄になっているとは言えないが、事前に研究開発テーマ選定・特許出願前に先行特許について調査を行っておけば、研究開発費・知財経費をより有効活用できると言える。

特許情報の特徴

技術情報源としては特許情報のほかに、学術文献・会議録や技術系雑誌、カタログ、製品マニュアル等がある。数ある技術情報源の中でも特許情報は下記のような特徴を有している。

- 1) 無料・有料データベースから特許情報を比較的容易に入手・収集することが可能
- 2) 全世界の特許に、国際的に統一された技術分類である国際特許分類（IPC：International Patent Classification）が付与されている
- 3) 世界知的所有権機構（WIPO：World Intellectual Property Organization）によって定められた INID コードにより、全世界の公報に掲載すべき書誌的事項が決まっている
- 4) 技術分野の偏りがなく、全技術分野を網羅している
- 5) 公報に開示されている発明の内容が具体的に記載されている（日本国特許法であれば第 36 条に規定されている）

特徴 2) に関して、国際特許分類の例を図-2 に示す。日用品から情報通信・IT などの最先端技術までのすべての技術分野を A～H までの 8 個のセ

H	電気
H04	電気通信技術
H04J	多重通信
H04J3/00	時分割多重化方式
H04J3/06	・・・同期配置

図-2 国際特許分類の例

- | | |
|------|---|
| (21) | 出願番号 |
| (22) | 出願日 |
| (43) | 未審査の特許文献が、印刷または同様の方法により公衆の利用に供された日（公開日） |
| (51) | 国際特許分類 |
| (71) | 出願人名 |
| (72) | 発明者名 |
| (73) | 権利者名 |

図-3 書誌的事項の抜粋

クションに分け、さらに階層的に詳細な技術分類項目に細分化してある。

また特徴 3) に関して、書誌的事項の抜粋を図-3 に示す。書誌的事項とは特許公報に掲載されるべき項目のことであり、(43) 公開日のようなカッコ付きの数字は万国共通で特許公報が公開された日を表す。この書誌的事項は後述する特許検索式を構築する上で非常に重要な検索キーとなる。

特許調査の目的と種類

特許調査には目的に応じて下記のような種類がある。それぞれ種類別に説明する。

▶ 出願前調査

特許出願前の段階、つまり研究者・技術者が発明を着想した段階でアイデアシートなどをまとめ、そのアイデアについてすでに類似した特許が出願されていないかを確認するための調査であり、「**特許情報と特許調査の必要性**」で述べた知財経費の有効活用という観点から必要とされる。仮に類似した先行特許があったとしても、その先行特許はアイデアを改良し出願を有効なものとするための参考資料として活用することは可能である。

▶ 無効資料調査・公知例調査

自社製品・サービスが他社特許権を侵害している、

または侵害している可能性が高い場合、その登録特許を無効化するための先行資料を探し出すための調査が無効資料調査または公知例調査であり、前述した防衛的側面から必要とされる。アップル・サムスンの特許権侵害訴訟のような場合、両社とも相手の登録特許を無効化するための調査を徹底的に実施している。なぜならば、特許権侵害訴訟で争点となっている登録特許が無効化されれば、特許権者は特許権を行使できなくなり、訴訟そのものを取り下げなければならないためである。無効資料調査・公知例調査では特許文献だけではなく非特許文献（学術論文、カタログ、雑誌など）も含めて幅広く調査を行うのが一般的である。

▶ 侵害防止調査・クリアランス調査

新製品や新サービスを市場へ投入する際に、第三者の登録特許に抵触していないか実施するのが侵害防止調査またはクリアランス調査であり、他社特許権侵害回避という防衛的側面から必要とされる。新製品・新サービスを投入する国において調査を実施する必要がある、通常は権利として有効に存続している登録特許や今後登録になる可能性のある公開特許を対象に調査を実施する。仮に調査の結果、自社事業を実施する上で障害となる問題特許が発見された場合は、その問題特許を無効化するための無効資料調査を実施するか、無効化が難しい場合は問題特許に抵触しないように自社製品・サービスの仕様変更を検討する必要がある。

▶ 技術動向調査・技術収集調査

研究開発戦略立案や研究テーマを決める上で、特定技術の動向について俯瞰的に分析するのが技術動向調査であり、「**特許情報と特許調査の必要性**」で述べたように特許情報の積極利用という攻撃的側面から必要とされる。技術動向調査で対象とする特許群は1,000件以上であり、技術によっては10,000件を超えることもある。日本国特許庁が毎年公開している特許出願技術動向調査等報告³⁾がその例である。また研究テーマが決まり、そのテーマについ

て過去の類似技術について収集・整理するのが技術収集調査である。

▶ その他調査

その他の特許調査の種類としては、権利状況調査・ステータス調査やパテントファミリー調査がある。

権利状況調査・ステータス調査は、特許の生死状況（権利が有効か失効しているか）や特許出願が現在どの段階にあるのか（出願後公開段階でとどまっているのか、審査中であるのか等）を確認するための調査である。たとえば自社事業を実施する上で障害となる問題特許が発見された場合、その問題特許が現在審査のどの段階にあるのか、登録特許であれば権利として有効に存続しているのか否かを確認するために実施する。

またパテントファミリー調査は、特許のファミリーを調べるための調査である。そもそも特許は各国独立しているため、事業を複数の国で実施するためには、それぞれの国へ特許出願を行う必要があり、各国へ出願された同一内容の特許群をパテントファミリーと呼ぶ（厳密に言えば、各国特許庁における審査の過程で特許の権利範囲を規定する特許請求の範囲またはClaimの内容が変わる可能性があるため、最終的な権利範囲が同一であるとは限らない）。欧州特許庁（EPO）が提供しているデータベースEspacenet⁴⁾でパテントファミリーは簡単に調べることができる。

特許調査のステップ

前述した各種特許調査において、必要とされるステップについて以下に述べる。

▶ 調査対象技術・抽出基準の明確化

どのような技術について調査を行いたいのかを明確化するのが第一段階である。背景技術・技術分野は何か？ 調査対象技術の課題・目的は？ さらにその課題に対して、どのような解決手段を用いるのか？ その解決手段を用いたことによる作用・効果

は？ 後述するように、調査対象技術を開示している特許情報を抽出するための的確なキーワード・特許分類を選択するためにも、これらを実際に調査着手前に明らかにすることが重要である。

また実際にデータベースを用いてヒットした特許公報を読んでいく際に、抽出したい公報と関連性なしとして除外したいノイズ公報の判断の拠りどころとなる抽出基準についても最初の段階で可能な限り明確にしておく。

▶ 調査方法の検討

調査対象技術を明確化した次のステップは調査方法の検討である。どこの国の特許を調べるのか、その国の特許を調べるためにどのようなデータベースを用いるのか、調査対象期間は何年ぐらい遡及するのか等、技術的特徴以外の調査仕様について検討する。

どこの国の特許を調べるかにあたっては図-4のような、どこの国がどの技術分野が強いのか（≡どこの国にどの技術分野の特許が多く出願されているのか）が参考になる。たとえばコンピュータテクノロジーや電気通信の分野であれば、米国籍出願人による出願が日本を上回っているため、技術動向などを把握するためには米国も含めて調査を行うことが望ましい。もちろん上述した侵害防止調査・クリア

ランス調査においては自社事業を実施する国を対象に調査を行うので、日本のみでの事業展開を予定しているのであれば日本の調査のみでよい。

また特許調査を自社内で実施するのか、それとも外部の調査会社へ外注するのもこの時点で決めておくことが望ましい。特許調査には時間がかかるため、自社内で実施する際は社内リソースを確保しておき、調査会社へ外注する際は費用がかかるため、あらかじめ予算を確保しておくことよい。

▶ 検索キーの選定

検索キーとは次節で検索式を組み立てる際に用いる部品である。調査対象技術を開示している特許情報を抽出するためにはキーワードや特許分類などの検索キーを用いて、特許を特定する必要がある。

キーワードを選定する際には、同義語・類義語・異表記なども含めて検討する必要がある。たとえばプリンタの調査を行いたい場合、必ずしも出願人がプリンタと書いていないので、画像形成装置、画像生成装置、画像出力装置などプリンタと同義のキーワードを幅広く選定しておく必要がある。

特許分類には「特許情報の特徴」で説明した国際特許分類（IPC）のほかに、日本独自の特許分類であるFI（File Index）やFターム、米国独自特許

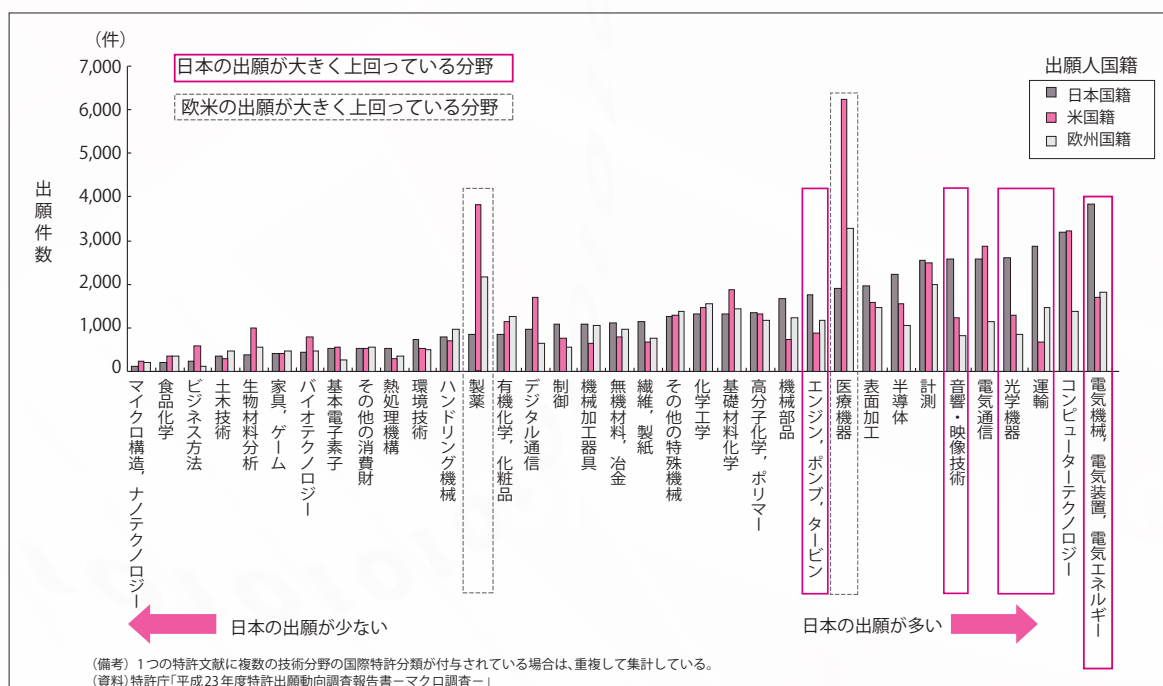


図-4 日米欧の技術分野別三極コア出願件数⁵⁾

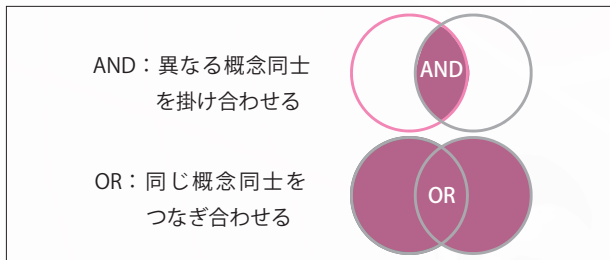


図-5 演算子 AND と OR の概念

分類 (USPC), 欧州独自特許分類 (ECLA, ICO), 2013年1月より本格運用された米国・欧州共同特許分類 (CPC) なども特定しておくことが望ましい。

キーワードや特許分類は主に技術的特徴から特許を抽出するための検索キーとなるが、それ以外に書誌的事項に掲載されている出願人 (企業名や研究開発組織名など) や発明者などもピンポイントで特定企業の特許技術を抽出するために重要な検索キーとなる。

▶ 検索式の組み立て

検索キーと演算子 AND, OR, NOT などを用いて、検索式を組み立てる。図-5に AND および OR の概念について示した。非常に基本的なことではあるが、AND と OR が正しく用いられている場合は多くない。

下記のキーワード群を例に、正しく AND と OR を用いて検索式を組み立てる場合を見てみる。

ランニング, 靴, 赤, クツ, ウォーキング, くつ, 徒歩, ジョギング, シューズ, レッド, 紅

① 検索式パターン A

(ランニング OR ウォーキング OR 徒歩 OR ジョギング) AND (靴 OR クツ OR くつ OR シューズ) AND (赤 OR レッド OR 紅)

② 検索式パターン B

S1 (ランニング OR ウォーキング OR 徒歩 OR ジョギング)
 S2 (靴 OR クツ OR くつ OR シューズ)
 S3 (赤 OR レッド OR 紅)
 S4 S1 AND S2 AND S3

同じ概念のキーワード (たとえば色を示すキーワード) をそれぞれ OR 演算子でつなぎ、OR 演算子でつないだキーワード群をそれぞれ異なる概念のキーワード群と AND 演算子でつなぐことにより検索式が構築できる。検索式パターン A では1行ですべての検索式を表現しているが、検索式パターン B のように各行で同じ概念にキーワード群の集合を作成し、最後に各集合を AND 演算子を用いて掛け合わせている。

▶ 特許検索マトリックス

特許調査を行う上で、検索キーの整理・特許検索式作成を円滑に行うツールとして図-6に示す特許検索マトリックスを紹介する。調査対象技術の明確化から検索キーの選定、検索式の組み立てをこのマトリックスをもとに効率的に行うことが可能である。本マトリックスにおいて各列内は同一概念であるため、検索キーを組み合わせる際は OR 演算子を用いる。また列同士は異なる概念であるため AND 演算子を用いる。特許検索マトリックスの実例については「特許調査の実例」で紹介する。

▶ データベース検索・公報読込

組み立てた検索式を用いてデータベースを検索し、ヒットした公報を読み込む。データベース検索・公

	背景技術	観点① 課題・目的 (作用・効果) または技術的特徴・解決手段	観点② 課題・目的 (作用・効果) または技術的特徴・解決手段	
検索キー				← Step1: 調査対象の明確化
キーワード・同義語				
IPC				← Step2: 検索キーの選定
FI				
Fターム				
↓ Step3: 検索式の組み立て				

図-6 特許検索マトリックス

国	データベース名称
日本	特許電子図書館： http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl
米国	PatFT/AppFT：http://patft.uspto.gov/
欧州	Espacenet：http://worldwide.espacenet.com/
中国	专利检索受：http://www.sipo.gov.cn/zljs/ 专利检索与服务系统：http://www.pss-system.gov.cn/
韓国	KIPRIS：http://www.kipris.or.kr/

表-1 無料特許検索データベース

データベース名称	ベンダ
PATOLIS	パトリス
JP-NET	日本特許データベース
Sharesearch	日立製作所
ATMS	富士通
PatentSquare	パナソニック
NRI サイバーパテント	NRI サイバーパテント
Thomson Innovation	トムソンロイター
Patbase	RWS / Minesoft
Orbit	Questel
Total Patent	レキシスネクシス

表-2 主な有料特許検索データベース

報読込は、検索式を修正しながら繰り返し行うのが一般的である。

特許検索データベースには各国特許庁が提供している無料データベースや、各種ベンダが付加機能を搭載した有料のデータベースがある。表-1 および表-2 に無料・有料の特許検索データベースについて示す。

図-7 に特許検索データベースのインタフェース例を示す。日本の特許電子図書館のように要約、請求の範囲、公報全文、特許分類（IPC）などの検索項目をプルダウンメニューから選択して、検索キーワードの各欄に検索キーをそれぞれ入力するタイプのインタフェースもあれば、米国の PatFT Advanced Search のように Query の欄に Field Code と検索キーを組み合わせた検索式を直接入力するタイプもある。

▶ 調査結果の整理・保存

調査結果は MS Word, MS Excel または MS PowerPoint にてレポートとして取りまとめる。レポート掲載項目として以下が最低限必要である。

- 調査内容（調査対象技術、抽出基準）
- 調査方法（調査対象国・期間、データベース等）

日本：特許電子図書館⁶⁾

Field Code	Field Name	Field Code	Field Name
PN	Patent Number	IN	Inventor Name
SD	Issue Date	C	Inventor City
TI	Title	ISD	Inventor State
ABST	Abstract	CR	Inventor Country
ACIM	Claims	INSP	Applicant or Agent
SPHC	Description/Classification	AN	Assistant Name
CL	Current U.S. Classification	AC	Assistant City
ICL	International Classification	AS	Assistant State
APN	Fee/Classification	ADN	Assistant Country
APD	Fee/Classification	EDP	Primary Examiner
IPNIN	Foreign Case Information	OPN	Assistant Examiner
PLAP	System U.S. Fee/State	INP	Referenced By
PDSD	Patent Date	FINP	Citation References
PMR	Patent Rights	ONP	Other References
IC1	IC1 Information	OCV1	Supplemental Issues
APT	Apparatus Type		

米国：PatFT Advanced Search⁷⁾

図-7 特許検索データベースのインタフェース例

- 調査結果（結論、抽出特許番号）
- 調査実施者

調査内容や調査方法についてまとめるとともに、実際に調査を行った結果、調査対象技術との関連性が高い特許は何件見つかったのか、抽出された特許番号およびその書誌的事項（発明の名称、出願人、要約など）を整理する。さらに抽出された特許から自社としてどのような研究開発・特許出願の方向性を取るべきか提言までまとめるとさらによい。

調査結果も重要であるがレポート掲載項目として非常に重要なのは誰がどこまで調査を行ったかという情報である。特許検索データベースのデータは毎週アップデートされているために、2012年12月31日更新分までのデータを対象に調査を行ったのか、または2012年6月30日更新分までのデータを対象に調査を行ったのか、この違いを明確にしておかないと調査をアップデートする際に、どこまで遡及して調査を行えばよいのか分からなくなってしまう。

	背景技術	観点① 課題・目的（作用・効果） または技術的特徴・解決手段	観点② 課題・目的（作用・効果） または技術的特徴・解決手段	背景技術×観点② 課題・目的（作用・効果） または技術的特徴・解決手段
検索キー	エアコン	スマートフォン	遠隔制御・遠隔操作	(エアコンの遠隔操作)
キーワード・同義語	エアコン, 空調, 空気調和, クーラー, 冷房, 暖房	スマートフォン, スマートホン, 携帯電話, 携帯端末, PDA, 通信端末, 通信機器	遠隔制御, 遠隔操作, リモートコントロール, リモートコントローラ	
IPC	F24F?	H04B?, H04M?	H04Q9/00, H04M11/00	
FI	F24F?	H04B7/24, H04B7/26, H04M1/	H04Q9/00?, H04M 11/00,301	F24F11/02,104A
(調査対象技術の明確化と検索キーの選定)				
	背景技術	観点① 課題・目的（作用・効果） または技術的特徴・解決手段	観点② 課題・目的（作用・効果） または技術的特徴・解決手段	背景技術×観点② 課題・目的（作用・効果） または技術的特徴・解決手段
検索キー	エアコン	スマートフォン	遠隔制御・遠隔操作	(エアコンの遠隔操作)
キーワード・同義語	エアコン, 空調, 空気調和, クーラー, 冷房, 暖房	スマートフォン, スマートホン, 携帯電話, 携帯端末, PDA, 通信端末, 通信機器	遠隔制御, 遠隔操作, リモートコントロール, リモートコントローラ	
IPC	F24F?	H04B?, H04M?	H04Q9/00, H04M11/00	
FI	F24F?	H04B7/24, H04B7/26, H04M1/	H04Q9/00?, H04M 11/00,301	F24F11/02,104A
(検索式の組み立て：①赤破線で囲まれたセル同士は OR 演算, ②赤色セル同士は AND 演算)				

図-8 特許検索マトリックスとその記入例

特許調査の実例

「特許調査のステップ」にて説明したステップのうち、調査対象技術・抽出基準の明確化から特許検索マトリックスの節の一部について実際の例を紹介する。例として「スマートフォンを用いてエアコンを遠隔制御・遠隔操作する技術」を題材として、特許検索マトリックスを用いた特許調査の実際のプロウの実例を、図-8を用いて説明する。

▶ 調査対象技術の明確化

ステップ1として調査対象技術の明確化を行い、図-8の上段の網掛け部分へ調査対象の背景技術、観点（課題・目的または技術的特徴）を「検索キー」の行に記入する。図-8の上段に示す通り、本実例の場合はエアコン（のリモートコントロール）が背景技術であり、スマートフォンによりリモートコントロールすることが特徴である。

▶ 検索キーの選定

次にキーワード・同義語、特許分類（IPC・FI）などの検索キーを洗い出して特許検索マトリックスに記入していく。検索キーのオーソドックスな見つけ方として、以下の3通りがある。

a) キーワード・特許分類：調査対象技術を示すキーワードや、関連する出願人・発明者名などを

用いてヒットした特許数十件を確認し、使われているキーワードや付与されている特許分類を確認する

b) キーワード：上位概念・下位概念のキーワードを考える、漢字・ひらがな・カタカナで置き換える、シソーラスを調べる

c) 特許分類：特許電子図書館パテントマップガイドダンスやPATOLISサーチガイドにより探す
検索キーの選定について、紙面の関係上詳細には触れることができないが、ご興味ある読者の方は拙Webサイト⁸⁾や文献9)、10)を参照されたい。

▶ 検索式の組み立て

検索キーの選定・整理が終わったら、検索式の組み立てに入る。本実例において、背景技術に関連する公報を網羅的に検索する場合には、図-8の下段の破線で示す通り、同一概念を表す縦方向の検索キーをOR演算子で結合し、以下の検索式を組み立てる。

キーワード = (エアコン OR 空調 OR 空気調和 OR クーラー OR 冷房 OR 暖房) OR IPC=F24F OR FI=F24F 図-8 ①

また背景技術とほかの観点の組合せに関連する公報を検索する場合、図-8の下段の網掛け部分で示す通り、異なる概念を表す横方向の検索キーを

図-9 特許検索式入力例 (特許電子図書館)

AND 演算子で結合 (たすき掛け) し、以下の検索式を組み立てる (図-9 に特許電子図書館での入力例を示す)。

IPC=F24F? AND キーワード= (スマートフォン OR スマートホン OR 携帯電話 OR 携帯端末 OR PDA OR 通信端末 OR 通信機器) AND FI=(H04Q9/00? OR H04M11/00,301)・・・図-8 ②

たすき掛けは複数パターンが考えられるため、検索式も複数作成する。

なおキーワード範囲の選定には注意が必要である。図-9 に示す特許電子図書館の「検索項目選択」で発明の名称 (タイトル) を選択すれば範囲は非常に狭いものになってしまう反面、調査対象技術との関連性が高い公報のみを抽出できる可能性が高い。一方、キーワード範囲を「検索項目選択」の公報全文にすれば範囲が広がる反面、調査対象技術との関連性が低いノイズ公報が多くヒットしてしまう。

まとめ

特許情報調査について必要性から説き起こし、特許情報の特徴、調査の目的と種類、そして特許調査

のステップといった基礎知識について述べた。特許情報調査は Google の Web 検索のようにキーワードを入れれば簡単に関連する Web サイトがヒットするようなものではなく、キーワードや特許分類などを多面的に検討しなければ所望の結果を得ることができない。そのため、特許調査を行う目的および調査対象技術を明確にした上で、調査対象技術を的確に抽出するための検索キーを選定し、検索式を構築することが重要である。

これらのスキルは一朝一夕に身につくものではない。日々の研究開発の現場で出てきた課題に対する解決手段を探す1つの情報源として特許情報を用い、積極的に特許検索データベースに触れ、特許公報を読んで自身の研究開発活動に活用することが特許情報調査に習熟する近道である。

参考文献

- 1) 長岡貞男, 塚田尚稔: 発明者から見た日本のイノベーション過程: RIETI 発明者サーベイの結果概要, 経済産業研究所ディスカッションペーパー (2007).
- 2) 特許行政年次報告書 2007 年版 (2007).
- 3) 特許出願技術動向調査等報告, <http://www.jpo.go.jp/shiryou/gidou-houkoku.htm>
- 4) ヨーロッパ特許庁 Espacenet, <http://worldwide.espacenet.com/>
- 5) 平成 23 年度特許出願動向調査—マクロ調査— (2012).
- 6) 特許電子図書館 公報テキスト検索, <http://www7.ipdl.inpit.go.jp/Tokujitu/tjka.ipdl?N0000=108>
- 7) 米国特許商標庁 PatFT Advanced Search, <http://patft.uspto.gov/netahtml/PTO/search-adv.htm>
- 8) 特許電子図書館を使った特許検索のコツ, http://e-patentsearch.net/module/tree_view.php?cat=40
- 9) 酒井美里: 特許調査入門—サーチャーが教える IPDL ガイド, 発明協会 (2010).
- 10) 東 智朗, 星野裕司: 特許調査と特許マップ作成の実務, オーム社 (2011).

(2012年11月17日受付)

野崎篤志 | anozaki@london-ip.com

工学修士 (機械工学, 経営情報学). 日本技術貿易 (株) IP 総研を経て 2012 年よりランドン IP 合同会社 シニアディレクター (日本事業統括部長). 特許調査・分析やアイデア創出等に関する著書・講演多数.